

アーキビストの職務と要件を考える ～国立公文書館「アーキビストの職務基準書」意見交換会～

昨年12月に、国立公文書館は「アーキビストの職務基準書」（平成29年12月版）をとりまとめました。同基準書は、歴史公文書等の管理に携わる専門家（アーキビスト）はどのような仕事をするのか（職務）、そのためにはどのような能力が必要か（遂行要件）を提示したもので、今後、さらに検討を加えた上で、同基準書が全国のアーカイブズ機関で、アーキビストの採用・配置・育成に役立つ基本資料として活用されることが目指されています。そして、将来的に「公的資格制度」に結びつけたいとの考えも示されています。

そこで、第297回定例研究会では、国立公文書館と共催で、「アーキビストの職務基準書」に関する意見交換会を行います。

はじめに、国立公文書館から「アーキビストの職務基準書」作成の目的と経緯、その基本的な考え方について説明を受けた上で、参加者の皆さまからご意見を頂き、同基準書を検討し、アーキビストに求められる能力について議論を進めていきたいと思っております。積極的な意見交換を通して、活発な議論が出来ればと考えています。また、まずは同基準書について聞きたい、知りたいという方もぜひ、ご参加ください。

ご意見については、下記の要領で事前の受け付けも行います。当日、ご参加頂けない方も、ご利用ください。

意見交換会の後には、国立公文書館の施設見学を予定しています。周知のとおり、国立公文書館は現在、新館建設計画が進められていますが、昭和46年（1971年）から長きにわたって国のアーカイブズ機関として役割を果たし続けている同館の施設や業務について知る機会として頂きたいと思っております。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

1 日時 平成30年8月23日（木） 13時30分より（13時受付開始）

2 場所 国立公文書館 会議室
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園3-2
東京メトロ東西線竹橋駅下車[1b出口] 徒歩5分

3 内容 ○報告 「アーキビストの職務基準書」について
伊藤 一晴 氏（国立公文書館）
○コメント 新井 浩文 氏（埼玉県立歴史と民俗の博物館）
○意見交換会
○国立公文書館施設見学

※終了後、有志による情報交換会を予定しています。

4 参加費 全史料協関東部会員：無料

5 申込方法 裏面、「参加申込書」に必要事項を記入し、8月16日（木）までに事務局へFAXまたは電子メールでお申込みください。
※会員以外の方は、別添の「参加申込書（関東部会会員外）」により、国立公文書館の職務基準書担当までお申込みください。

6 事前の「アーキビストの職務基準書」に関するご意見は、申込期限までに別紙様式に必要事項を明記の上、下記事務局の連絡先へメールまたはFAXでご送付ください。
（ご意見は、意見交換会で紹介させて頂くことがあります。）